

学びのサポーター活用事業について（お願い）

札幌市教育委員会では、学びのサポーター活用事業を実施しており、「学びのサポーター」及び「介助アシスタント」として、ご協力いただける方を募集しております。

1 事業概要

市立小・中学校及び高等学校等に在籍するLD（学習障がい）・ADHD（注意欠陥／多動性障がい）等の発達障がい及び肢体不自由等の身体障がいがある児童生徒など、特別な教育的支援の必要な児童生徒へ学校生活上必要となる支援を行うため、有償のボランティア活動を行っていただくものです。

2 活動内容

	学びのサポーター	介助アシスタント
内容	児童・生徒に対する学習支援や安全確保等	肢体不自由がある児童・生徒への学校生活上の介助（移動、トイレ、食事）等
活動時間	児童生徒が学校生活を行う時間（授業時間や休み時間、給食時間等）	
謝金	1時間あたり800円 ※活動にかかる交通費は、お支払いいたしません。	

- 学びのサポーターと介助アシスタントの兼務登録も可能です。
- お住まいの区域の学校など、ご希望の範囲で活動いただきます。
- 実際の活動時間は、ご登録いただく方のご都合や活動希望等を踏まえ、学校長との調整により決定します。特定の曜日・時間帯の活動希望でも、登録可能です。

3 登録から活動開始までの流れ

(1) 登録

サポーター登録同意書に必要事項をご記入の上、下記の申し込み先へ、郵送又はFAXにて送付して下さい。「活動希望者名簿」に記載されます。

<登録要件> ※下記のいずれかに該当する方

- ①教員、保育士、福祉関係等の経験を有する方
- ②子どもの教育にかかわる団体での就業、ボランティア等の経験のある方
- ③教員志望の学生をはじめとする大学生や大学院生
- ④その他、教育委員会が①～③に準ずると認める方

(2) 活動開始

- ① 「活動希望者名簿」を確認した学校長から、必要に応じてご連絡いたします。
- ② 学校長と日時・活動内容等の条件を話し合ってください。
- ③ 学校との条件が整い、学びのサポーターとしての活動が決定します。
- ④ 活動決定後、傷害保険に加入します。（当該保険料は、教育委員会が負担します。）

4 その他

学校から有償での活動の他、無償でのご支援をお願いする場合がありますので、可能な範囲でご協力いただければ幸いです。

【申し込み先】札幌市教育委員会学びの支援担当課

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目STV北2条ビル3階

電話：211-3851 FAX：211-3852

